

第6回介護保険事業計画策定委員会 事前意見書

資料1 第9期あきる野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）

【ご意見】

- 健康寿命が延びている分、社会参加を呼びかける計画書になっていると思います。（大塚委員）
- （KPIについて）介護支援ポイント受け入れ施設数について…現在の仕組み（対象施設が特別養護老人ホーム・通所介護事業所等）では、なかなか増加が望めないのではないか？対象施設等の拡大が必要と考えます。（今委員）
- （KPIについて）医療・介護連携による講演会等の実施回数について…まずは、医療介護連携支援センターが機能を発揮することが前提だと考えますが、現状厳しいものがあると認識しています。保険者（委託者）として積極的な関わり（支援）が必要ではないかと考えます。（今委員）
- （KPIについて）「1②支えあいの仕組みづくり」「4②介護人材の確保・定着・育成」について…利用者数や助成対象者等が増加し目標値を超える実績が上がるのが望ましい項目だと思いますが、そのような状況になったときでも予算を確保していただきたい。（今委員）
- 第1号被保険者保険料の設定の考え方については、同意します。ただし、これまでにない基金の残額があったことから取り崩し額も大きくなり、結果として保険料の上昇が年額約5,300円も抑制されたという事実には重いものがあります。コロナ禍の影響により、第8期の給付額が予測を大きく下回ったが故の基金残額と考えられますが、第9期の給付額が予測どおりとなれば、第10期には、今回抑制された分も含めた保険料の上昇が考えられます。今回の保険料設定については、経緯と今後の予測も含めて、広く市民に理解を求めていく必要があると考えます。（今委員）
- P.15 グラフのマーク・色を統一してください。（介護保険事業計画、推進委員会報告書、地域保健福祉計画他）西多摩8市町村で統一していただきたい。（大塚委員）
⇒（事務局）次期計画以降の課題としてご意見を賜ります。
- p.22（1）地域包括支援センターの機能強化の文言の中で3職種という語句がありますが、3職種の語句は第4節、用語解説に加えてはどうか。（秋間委員）
⇒（事務局）対応させていただきます。

【ご質問】

- P.64（1）高齢者おむつ等給付事業 年々減少にあります。理由をお聞かせください。（秋間委員）
⇒（事務局）令和3年度以降は、給付対象者を段階的に縮小したことによる減少となっています。また、令和7年度には、これまで経過措置として特例的に給付していた給付対象者を縮減するため、減少する推計としています。
- P.92 1 介護予防・日常生活支援総合事業の見込みの中で、通所介護相当サービス料者数が第8期では上昇しているが第9期（見込）では減少している。考えられる理由をお聞かせください。（秋間委員）
⇒（事務局）同じ介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービスCの利用者が利用後に通所介護相当サービスを利用しないことを見込んで減らした推計としています。
- P.107 第9期介護保険料基準額の算定内容の予定介護保険料収納率について、現状の令和4年度の数値はどのくらいですか。（秋間委員）
⇒（事務局）令和4年度の収納率は、現年度分が99.4%となっており、滞納繰越分が12.7%となっています。なお、第9期計画期間の予定介護保険料収納率の設定に当たっては、過去3カ年の現年度分の平均としています。

資料2 パブリックコメントで寄せられた意見について

【ご意見】

- No.10 介護保険を推進する中で是非検討してください。(大塚委員)
- 特にありません。全体をとおして貴重なご意見が寄せられたと感じます。また、市の考え方(案)も適切であると考えます。(今委員)